

NDC社発22-020号

2022年 1月18日

原子力規制委員会 殿

茨城県那珂郡東海村舟石川622番地12

MHI 原子力研究開発株式会社

取締役社長 南雲 浩行

核燃料物質使用施設等保安規定の変更認可申請書

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第57条第1項の規定に基づき、別紙のとおり保安規定の変更認可の申請をします。

(別 紙)

1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

名 称	MH I 原子力研究開発株式会社
住 所	〒319-1111 茨城県那珂郡東海村舟石川6 2 2 番地 1 2
代表者の氏名	取締役社長 南雲 浩行
事業所の名称	MH I 原子力研究開発株式会社
事業所の住所	〒319-1111 茨城県那珂郡東海村舟石川6 2 2 番地 1 2

2. 変更の内容

- (1) 第2条(適用範囲)について、社名をニュークリア・デベロップメント株式会社からMH I 原子力研究開発株式会社へ変更する。
- (2) 別表第10に掲げる周辺監視区域内外における線量当量率等の測定並びに別表第11に掲げる外部被ばくによる線量の測定のため、線量計として光刺激線量計を追加する。詳細を別添に示す。

3. 変更の理由

- (1) 社名変更のため
- (2) 線量計の信頼性確保のため

4. 施行日

変更後の保安規定については、原子力規制委員会による認可日以降、社長が定める日から施行する。

別添

核燃料物質使用施設等保安規定
変更認可申請書

新旧対照表

2022年1月18日

MHI 原子力研究開発(株)

保安規定変更認可申請書 新旧対照表

変 更 前	変 更 後	理 由
<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(適用範囲) 第2条 本規定は、<u>ニュークリア・デベロップメント株式会社</u>（以下、「当社」という。）燃料ホットラボ施設（以下「当施設」という。）において、保安に係る運用に関して適用する。</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(適用範囲) 第2条 本規定は、<u>MHI原子力研究開発株式会社</u>（以下、「当社」という。）燃料ホットラボ施設（以下「当施設」という。）において、保安に係る運用に関して適用する。</p>	<p>(1) 社名変更のため</p>

保安規定変更認可申請書 新旧対照表

変 更 前	変 更 後	理 由																																																												
<p>別表第10 周辺監視区域内外における線量当量率等の測定*</p> <table border="1" data-bbox="203 304 862 533"> <thead> <tr> <th>測定項目</th> <th>測定方法と測定箇所</th> <th>頻 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">線量当量率等 (γ線)</td> <td>モニタリングポスト 1か所</td> <td>連続</td> </tr> <tr> <td>サーベイメータ 15か所</td> <td>月1回</td> </tr> <tr> <td>線量</td> <td>熱蛍光線量計 11か所</td> <td>3月ごと</td> </tr> </tbody> </table> <p>*線量当量率等の測定位置については、別図第4に示す。</p> <p>別表第11 外部及び内部被ばくによる線量の測定</p> <p>(1) 外部被ばくによる線量</p> <table border="1" data-bbox="165 778 898 1147"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>個人線量計</th> <th>頻 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">放射線業務従事者</td> <td>熱蛍光線量計パッチ</td> <td>3月間ごと及び女子にあっては1月間ごと並びに必要な都度</td> </tr> <tr> <td>ポケット線量計</td> <td>必要な都度</td> </tr> <tr> <td>一時立入者</td> <td>ポケット線量計</td> <td>立入の都度。ただし、見学等のために管理区域へ立ち入らせる場合は、代表者にのみ着用させることができる</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 内部被ばくによる線量</p> <table border="1" data-bbox="165 1214 898 1426"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>検査項目</th> <th>頻 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">放射線業務従事者</td> <td>内部被ばく評価</td> <td>3月間ごと及び必要な都度</td> </tr> <tr> <td>体外計測 バイオアッセイ</td> <td>必要な都度</td> </tr> </tbody> </table>	測定項目	測定方法と測定箇所	頻 度	線量当量率等 (γ 線)	モニタリングポスト 1か所	連続	サーベイメータ 15か所	月1回	線量	熱蛍光線量計 11か所	3月ごと	対象者	個人線量計	頻 度	放射線業務従事者	熱蛍光線量計パッチ	3月間ごと及び女子にあっては1月間ごと並びに必要な都度	ポケット線量計	必要な都度	一時立入者	ポケット線量計	立入の都度。ただし、見学等のために管理区域へ立ち入らせる場合は、代表者にのみ着用させることができる	対象者	検査項目	頻 度	放射線業務従事者	内部被ばく評価	3月間ごと及び必要な都度	体外計測 バイオアッセイ	必要な都度	<p>別表第10 周辺監視区域内外における線量当量率等の測定*</p> <table border="1" data-bbox="1193 304 1852 526"> <thead> <tr> <th>測定項目</th> <th>測定方法と測定箇所</th> <th>頻 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">線量当量率等 (γ線)</td> <td>モニタリングポスト 1か所</td> <td>連続</td> </tr> <tr> <td>サーベイメータ 15か所</td> <td>月1回</td> </tr> <tr> <td>線量</td> <td>光刺激蛍光線量計又は熱蛍光線量計 11か所</td> <td>3月ごと</td> </tr> </tbody> </table> <p>*線量当量率等の測定位置については、別図第4に示す。</p> <p>別表第11 外部及び内部被ばくによる線量の測定</p> <p>(1) 外部被ばくによる線量</p> <table border="1" data-bbox="1155 770 1888 1147"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>個人線量計</th> <th>頻 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">放射線業務従事者</td> <td>光刺激蛍光線量計パッチ又は熱蛍光線量計パッチ</td> <td>1月間ごと並びに必要な都度</td> </tr> <tr> <td>ポケット線量計</td> <td>必要な都度</td> </tr> <tr> <td>一時立入者</td> <td>ポケット線量計</td> <td>立入の都度。ただし、見学等のために管理区域へ立ち入らせる場合は、代表者にのみ着用させることができる</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 内部被ばくによる線量</p> <table border="1" data-bbox="1155 1214 1888 1447"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>検査項目</th> <th>頻 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">放射線業務従事者</td> <td>内部被ばく評価</td> <td>3月間ごと及び必要な都度</td> </tr> <tr> <td>体外計測 バイオアッセイ</td> <td>必要な都度</td> </tr> </tbody> </table>	測定項目	測定方法と測定箇所	頻 度	線量当量率等 (γ 線)	モニタリングポスト 1か所	連続	サーベイメータ 15か所	月1回	線量	光刺激蛍光線量計又は熱蛍光線量計 11か所	3月ごと	対象者	個人線量計	頻 度	放射線業務従事者	光刺激蛍光線量計パッチ又は熱蛍光線量計パッチ	1月間ごと並びに必要な都度	ポケット線量計	必要な都度	一時立入者	ポケット線量計	立入の都度。ただし、見学等のために管理区域へ立ち入らせる場合は、代表者にのみ着用させることができる	対象者	検査項目	頻 度	放射線業務従事者	内部被ばく評価	3月間ごと及び必要な都度	体外計測 バイオアッセイ	必要な都度	<p>(2) 線量計の信頼性確保のため</p> <p>(2) 線量計の信頼性確保のため</p>
測定項目	測定方法と測定箇所	頻 度																																																												
線量当量率等 (γ 線)	モニタリングポスト 1か所	連続																																																												
	サーベイメータ 15か所	月1回																																																												
線量	熱蛍光線量計 11か所	3月ごと																																																												
対象者	個人線量計	頻 度																																																												
放射線業務従事者	熱蛍光線量計パッチ	3月間ごと及び女子にあっては1月間ごと並びに必要な都度																																																												
	ポケット線量計	必要な都度																																																												
一時立入者	ポケット線量計	立入の都度。ただし、見学等のために管理区域へ立ち入らせる場合は、代表者にのみ着用させることができる																																																												
対象者	検査項目	頻 度																																																												
放射線業務従事者	内部被ばく評価	3月間ごと及び必要な都度																																																												
	体外計測 バイオアッセイ	必要な都度																																																												
測定項目	測定方法と測定箇所	頻 度																																																												
線量当量率等 (γ 線)	モニタリングポスト 1か所	連続																																																												
	サーベイメータ 15か所	月1回																																																												
線量	光刺激蛍光線量計又は熱蛍光線量計 11か所	3月ごと																																																												
対象者	個人線量計	頻 度																																																												
放射線業務従事者	光刺激蛍光線量計パッチ又は熱蛍光線量計パッチ	1月間ごと並びに必要な都度																																																												
	ポケット線量計	必要な都度																																																												
一時立入者	ポケット線量計	立入の都度。ただし、見学等のために管理区域へ立ち入らせる場合は、代表者にのみ着用させることができる																																																												
対象者	検査項目	頻 度																																																												
放射線業務従事者	内部被ばく評価	3月間ごと及び必要な都度																																																												
	体外計測 バイオアッセイ	必要な都度																																																												